市立豊中病院汎用生成AI基盤システム導入　公募型プロポーザル　質問に対する回答　　更新日：令和8年11月18日

No	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領1.3、1.4、4.2、4.5(2)、5.1(5) 仕様書4(1)、5.5(1)、6.2(8) 別紙1 No.73	第三者認証（ISMS又はプライバシーマーク）と参加資格の関係 実施要領「1.4 参加資格」の(1)から(9)には、第三者認証の取得に関する記載がありません。一方、仕様書 6.2(8)及び別紙1のNo.73では、ISMS（ISO/IEC 27001）又はプライバシーマークを取得していることが 「必須」とされ、実施要領4.2の評価項目3にも「必須とする第三者認証」との記載があります。 なお、医療機関での稼働実績については、仕様書5.5(1)に「参加の要件とはしない」と明記されていますが、 第三者認証については同様の記載がありません。 つきましては、次の点をご教示ください。 企画提案書等の提出期限の時点で、ISMS及びプライバシーマークのいずれも取得していない事業者は、 本プロポーザルに参加することができますでしょうか（実施要領1.4の参加資格を満たすものとして扱われますで しょうか）。	参加できます。第三者認証（ISMS又はプライバシーマーク）の取得は、実施要領「1.4参加資格」の要件ではありません。
2	同上	（No.1に付随する質問）参加できる場合、第三者認証を取得していないことは、仕様書4(1)の「実現できない要件」として、当該要件とその理由を企画提案書に明記したうえで、評価項目3等において評価される取扱いとなりますでしょう か。それとも、実施要領5.1(5)の失格の事由、又は実施要領4.5(2)の選定の取消しの事由に該当する取 扱いとなりますでしょうか。	当該要件を実現できない事項として、その内容及び理由を企画提案書に記載してください。 選定取消事由には該当しませんが、評価において考慮するものとします。
3	仕様書5.5(8) 様式12	仕様書5.5(8)では、院内環境の情報を様式12の提出者に開示するとあります。様式12は、企画提案書と同じ12月11日の提出書類に含まれています。企画提案書の作成前に様式12を先行して提出し、開示を受けることはできますでしょうか。可能な場合は、提案参加申込書等の先行提出も必要かを含め、必要書類、提出方法及び開示時期をご教示ください。	様式12は企画提案書等の提出に先立ち提出することができます。その場合、提出書類は様式12のみとし、企画提案書提出時の再提出は不要です。 提出方法は実施要領に定める方法に準じるものとします。なお、提案書作成に必要な情報（院内環境の情報）を記載した別紙を併せて提出してください。 様式12及び別紙の提出があり次第、可能な限り速やかに開示します。開示対象資料は、セキュリティに配慮した方法により提供します。
4	仕様書5.5(8)、8.1(3)	仕様書5.5(8)で開示される情報に、次の6つは含まれますでしょうか。 ①電子カルテの製品名 ②閉域接続に利用できる既存回線の種類と帯域 ③既存の認証基盤の有無と種類 ④共有フォルダを置くファイルサーバーの種類 ⑤DWHの製品名とファイル出力の機能 ⑥既存RPAの版と構成	含まれます。 ご質問につきましては、機密情報ではないため以下に回答いたします。 ①ソフトウェアサービス　Newton2 ②既存回線なし ③NDD　アズオン ④Microsoft標準機能 ⑤JUST DWH、SSISCOPE ⑥1.5.6.1　スタンドアロン